

平成 30 年度
施政方針



平成 30 年 3 月

1. はじめに

本日ここに、平成30年第1回定例会において、平成30年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、町政運営に対する所信を申し上げます。

昨年を振り返りますと、7月に発生いたしました九州北部豪雨に心を痛めた年でありました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願ってやみません。

一方で、プロ野球ドラフト会議において、粕屋町出身の寺岡寛治選手が、東北楽天ゴールデンイーグルスに指名され、プロ野球選手となる町民第1号が誕生するうれしいニュースもありました。寺岡選手のこれからの活躍に大いに期待するとともに、町民の皆様には、わが町出身のプロ野球選手の応援を、ぜひともよろしく願います。

平成30年は明治元年から起算して満150年の節目の年に当たります。政府は内閣官房に「明治150年」関連施策推進室を設置し、「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ」という考えのもと、様々な記念事業が実施されます。また、今年のNHK大河ドラマも、明治維新の立役者である西郷隆盛を主人公にした「西郷(せご)どん」が放映されています。

粕屋町においても、変化を恐れず、困難な問題に立ち向かった明治の先人たちに倣って、新たな道を切り拓いていく時です。

平成 30 年1月 22 日、第 196 回 国会において安倍内閣総理大臣は施政方針演説の最後に、「未来は、与えられるものではありません。私たち一人ひとりの努力で創り上げていくものであります。私たちの子や孫たちのために、今こそ新たな国創りを、共に、進めていこうではありませんか。」と述べられました。

私も粕屋町長という重責を担わせていただき、3回目の年度を迎えるにあたり、同じ気持ちでいます。「町民も、議員も、行政職員も、愛情をもって、みんなが次の世代の明るい粕屋町を創ろうや」という意識で、今こそ新たなまち創りを、共に、進めていく所存であります。

私のマニフェストの一つでもある、住民満足度をあげる体制をつくるため、職員の意識改革を進め、平成 29 年度からは、枠配分方式による予算編成を導入し、昨年 11 月には、平成 30 年度の予算編成に向けて、全 18 課長による「予算要望公開プレゼンテーション」を開催しました。限りある財源の中で、予算がどのように決まっていくのか、その過程を町民の皆様に公開することで、行政の透明性を高めることができたと考えております。

提案された中から採択した事業については、職員がこれまで以上に高い意識で取り組むことを期待しております。

2. 平成 30 年度予算の概要

それでは、平成 30 年度の予算について、概要を説明いたします。

粕屋町におきましては、先ほど述べましたように、枠配分方式による予算編成を行っています。また、行政評価を実施し、その検証結果を次年度の実施計画や予算へ反映させることにより、限られた財源を適正かつ効果的に配分した予算としています。

予算規模といたしましては、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金の減額などにより衛生費は減少いたしましたが、社会保障にかかわる民生費の増額に伴い、一般会計の総額は約 137 億円、前年度と比較してプラス 1.4%、特別会計と企業会計を合わせた総額は約 243 億円、前年度比マイナス 0.1%の予算について提案するものです。

3. 町政運営の方針(平成30年度の重点施策)

それでは、第5次粕屋町総合計画に掲げる4つのまちづくり基本目標に沿って、重点施策の内容を申し上げます。

[基本目標1] つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

1つ目は、「つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまちづくり」に向けての取組です。

協働のまちづくりを推進していくための懸け橋として、昨年6月にまちづくり活動支援室を開設いたしました。支援室ではボランティアの登録や紹介を行うほか、まちづくり活動全般にわたる相談の受付や情報提供などを行っております。今後は、交流会の開催などにより、様々な団体や人々をつなぐネットワークの構築に取り組みます。

防災・減災対策においては、地域防災の備えとして、全行政区での自主防災組織設立を促すとともに、防災拠点となる防災倉庫を、今年の中央小学校に引き続き、仲原小学校にも新設いたします。

児童生徒のよりよい教育環境の向上、安全安心で使いやすい学校施設とするために、学校施設の不具合箇所の改修、老朽化対策として、大川小学校歩道橋改修工事、移設が必要な粕屋西小学校プールの機能強化を行います。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、教育相談体制の充実を図るとともに、経済的理由により就学困難な小・中学校の入学予定者に対しては、入学準備金の増額と入学前支給を行い、就学援助のさらなる充実を図ります。

「豊かな心と仲間づくり」をテーマに、青少年の健全育成と、粕屋町の将来を担う人材を育むため、ときめき体験事業を実施いたします。

粕屋町総合体育館(かすやドーム)、粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)においては、今後も施設を安全・快適にご利用いただくため、老朽化対策や設備の更新を行います。

[基本目標2] 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

2つ目は、「都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまちづくり」に向けての取組です。

「まちと緑がとけあうコンパクトシティ かすや」をキャッチフレーズとし、20年後の将来都市像を見据えて策定いたしました「粕屋町都市計画マスタープラン」の中間見直しを平成 30 年度より行い、町民や民間事業者などと協働しながら、計画的な秩序あるまちづくりを推進いたします。

多くの町民の皆様からのご要望により、平成 26 年 12 月に落橋いたしました、駕与丁公園の水鳥橋を復旧するための詳細設計を行います。橋が

復旧することにより、グラウンド方面からバラ園に向かうルートが確保され、公園内の回遊性・利便性が高まります。

平成 33 年 3 月竣工に向けて、福岡県とともに都市計画道路である粕屋・久山線の街路建設事業を進め、交通渋滞の解消や、安全で快適な道路ネットワークの構築による福岡都市圏の総合的発展を目指します。

また、蒲田・長者原線や土井の内・砂子田線など、生活道路や歩道等の身近な道路環境を改善し、安全性の確保や利便性の向上を図ります。

[基本目標3] 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

3つ目は、「誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまちづくり」に向けての取組です。

子育て世代の包括支援につきましては、相談員を増員することで、幼児期の保護者の心理面に配慮した早期対応や、所属園との連携を強化するなど、支援体制を充実させます。

私立保育園等が支援を要する児童を受け入れる場合の経営的な負担を軽減し、受け入れが積極的に行われるよう、障がい児等保育事業補助を増額いたします。

誰もがいきいき生活できるよう、平成 30 年度からの計画に沿って高齢者などの生活支援と介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図ります。

「健やかで心豊かな町民であふれるまち」を目指して、町民の皆様が主体的に健康づくりに取り組めるように活動しております、健康かすや 21(健康増進事業計画)の第2期後期計画を策定いたします。

国民健康保険においては、特定健診・特定保健指導の受診率・実施率を向上させることで、生活習慣病の予防や重症化防止に取り組み、医療費の適正化に努めます。

[基本目標4] 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

4つ目は、「健全で持続可能な行政経営をめざすまちづくり」に向けての取組です。

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニのマルチコピー機で各種証明書が取得できる、コンビニ交付サービスを導入いたします。

本格的な地方分権の時代を迎え、自己決定・自己責任による行政経営、住民に対する説明責任や行政の透明性の向上が強く求められております。これまでに実施した、枠配分方式による予算編成や、プレゼンテーションによる予算編成過程の公開など、今後も将来にわたり持続可能な財政基盤の強化を図るとともに、町民の皆様が開かれた行政経営に取り組んでまいります。

以上、平成 30 年度の町政運営の方針を申し述べました。

4. おわりに

現状の困難を克服し、地域の模範となるような、魅力や活気のある明るいまち創りに向けて、町民の皆様と共に進めてまいります。

今後も、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご協力とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます、平成 30 年度の施政方針とさせていただきます。

平成 30 年3月

粕屋町長 因 辰 美